

私は日本共産党市議団を代表して、議案第 127 号平成 21 年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてと議案第 128 号平成 21 年度鳥取市水道事業決算認定について反対の意見を述べます。

長期間、停滞している日本経済のもとで、本市でも市民生活において深刻な状況が続いています。生活保護費が増えていることから貧困が広がっていることは明らかです。また、仕事がない、給料や年金は減るばかり・・・と生活困難を訴える市民が増えている中で、より一層市民の暮らしを直接支えることが求められています。

21 年度決算においては、障がい者や高齢者、難病患者に対する助成金の引き下げや条件の切り下げが行われ、また、国民健康保険料の介護分の限度額や介護保険料が引き上がり、市民の負担は相当重くなりました。もう払える保険料の限度を超えています。学校給食調理業務の民間委託については、学校教育に市場原理を持ち込むべきではありません。生活に不可欠な水道料金や公共料金へ消費税が転嫁されています。

また、21 年度は職員の給与・手当の改定が行われ、一般職で期末手当 1 億 8,500 万円削減されました。地域経済が大変なとき、購買力の低下、生産の縮小、そして雇用の減少、公務員給与を目安とする法人・民間企業のさらなる賃金低下への波及という負のスパイラルとなってしまいます。自治体の人件費削減が進むとって済まされることではありません。

将来に対する不安が増大しているときには、弱者切り捨てではなく、優先的に社会保障の充実を図るべきであるということを申し上げて、反対討論を終わります。